高知県食品加工高度化支援事業費補助金

概声

県内の食品加工事業者が新たな生産性向上、衛生管理向上、輸出やインバウンドへの対応に向けた環境整備に取り組むに当たり、必要とする経費の一部 を補助することにより、地産外商の拡大につなげる

補助事業の流れ	ワンストップ 別の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		交付申請金		審補 査助 会金 サオ	ペートチーム等	交補 付助 決定金 による件が	■支援	事業の実施		業報の告書	報告(3年間)
	区分	至分 補助対象経費									補助要件等	補助限度額
	生産性 向上	○生産性の向上(省力化及び効率化)等に必要な経費 【ソフト事業】・生産性向上に必要なコンサルティング及びソフトウェアの保守サポートに要する経費【ハード事業】・生産性向上に必要な機器類及びソフトウェア導入に要する経費								【ソフト事業】 1/2以内 【ハード事業】 デジタル化の 取組 1/2以内 その他の取組 1/3以内	●申請時に県版 HACCP第2ステー	
a	新生管理 向上	「ソフト事業」 ・国際衛生基準認証(初回の・米国食品安全 ・米国食品安全 「ハード事業」 ・県版HACCP れる基準を満た ・米国食品安全	・国際衛生基準(JFS-B/C、FSSC、ISO)認証取得に係るコンサルティング、審査及び認証(初回のみ)に要する経費 ・米国食品安全強化法(FSMA)への対応に向けたコンサルティングに要する経費								ジ以上を取得済み 又は取得見通しがあること ●申請時に事業戦 略を策定済み又は 令和5年度中に策 定すること	上限 300万円下限 30万円
	輸出等 環境整備	○ 八ラール及 ハラール認証及 み)に要する紹	びコーシャ			ナルティング並び]の	1/2以内		上限 100万円 下限 20万円		

^{※「}県版HACCPの取得見通しがあること」とは、県版HACCPの申請書を管内保健所に提出し、今和5年12月までに申請書を受理されることをいう。